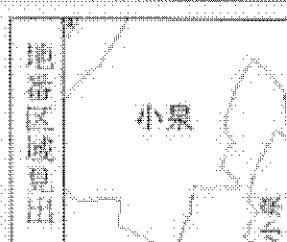




(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	富士宮市小泉字蟹入越			地番	137番15
出稿力尺	1/600	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類
作成年月日	昭和56年12月10日		備付年月日 (原図)		補記項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年11月8日  
静岡地方法務局富士支局  
登記官

申請番号: 8-8

G/D